

安全で楽しい海洋レジャーを願って！



(公社)瀬戸内海小型船安全協会

# せとかぜ

SetoKaze

## 目次

### ■特集(プレジャー海難の現状)

- ・瀬戸内海におけるプレジャーボート海難の原因と現状  
(平成20~24年)..... 2~4

### ■船長必携の安全講座(シリーズ8)

- ・沿岸区域の一分拡大・二重登録にご注意 日本小型船舶検査機構... 5・6

### ■地区だより(平成25年度各地区の活動等状況)..... 7・8

### ■会長の就任について(呉-竹原地区小型船安全協会)..... 9

### ■第28回親子海洋教室(香川県地区小型船安全協会)..... 10

### ■発航前点検を行いましょ！ 国土交通省 海上保安庁..... 11・12

### ■安全情報アラカルト

- ・最新免許・失効講習日程案内..... 13

### ■事務局からのお知らせ.....14~16

## 発行所

(公社)瀬戸内海小型船安全協会 〒734-0011 広島市南区宇品海岸三丁目12-72

電話・FAX (082) 251-6664 e-mail info@seto-shoankyo.or.jp

ホームページ <http://www.seto-shoankyo.or.jp> 印刷 山部印刷株式会社

# No.69

発行 2013年9月20日

## 特集 (プレジャー海難の現状)

# 瀬戸内海におけるプレジャーボート海難原因と現状

平成24年の瀬戸内海・宇和海におけるプレジャーボートの海難は、全海難総数401隻中、193隻（前年180隻）と、依然として多く、全船舶海難の約48%を占めています。その海難原因の約90%が見張り不十分、操船不適切、気象・海象への不注意等安全運航に必要な基本的事項の欠如による人為的なミスによるものとなっています。

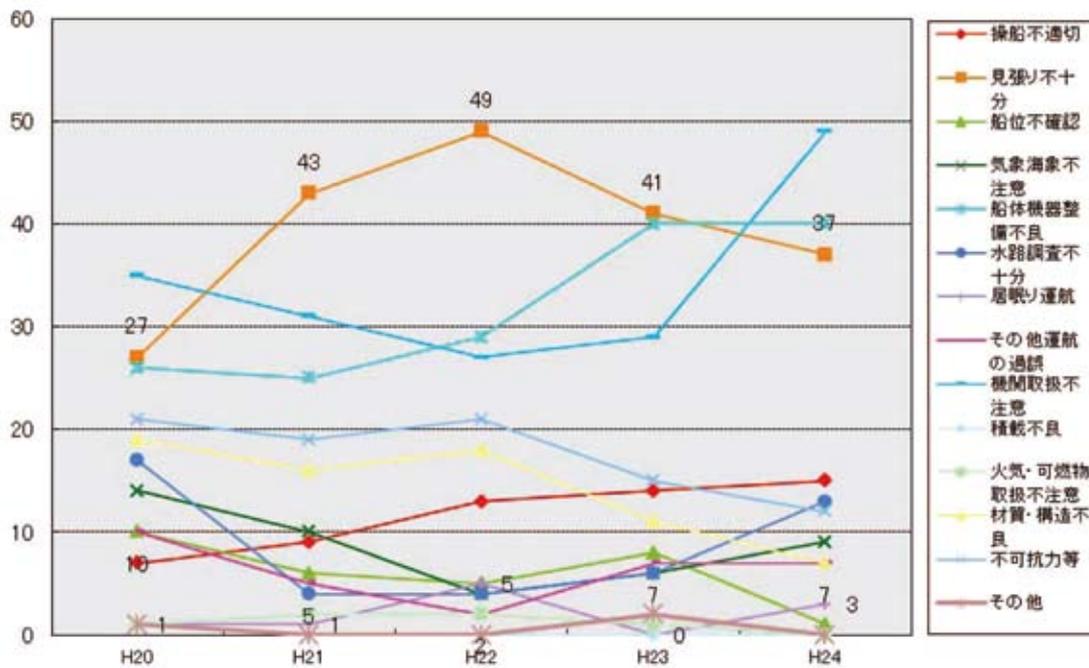
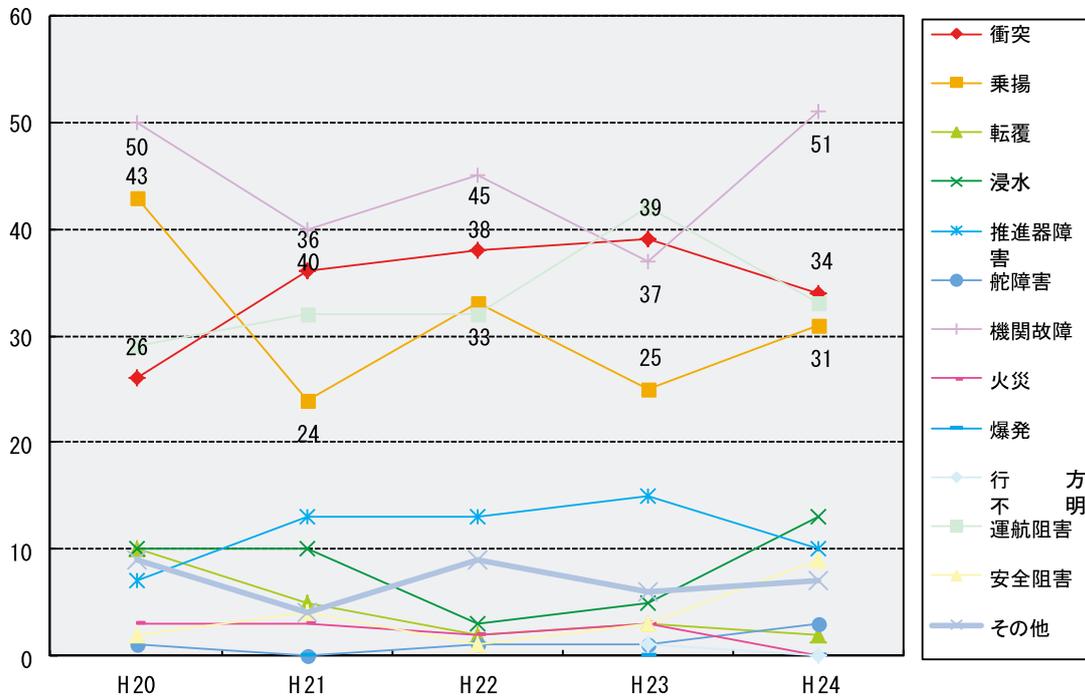
また、整備不良により機関が故障し、航行できなくなるケースも多く発生しています。

なお、平成24年におけるプレジャーボート海難193隻のうち、各地区の小型船安全協会加入船は14隻（約7%）でした。

### ●プレジャーボート海難の種類別・原因別による海難船舶隻数の推移（過去5年）

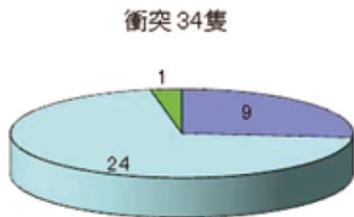
（単位：隻）

		H20	H21	H22	H23	H24			
衝	突	26	36	38	39	34			
乗	揚	43	24	33	25	31			
転	覆	10	5	2	3	2			
浸	水	10	10	3	5	13			
推	進	器	障	害	7	13	13	15	10
舵	障	害	1	0	1	1	3		
機	関	故	障	50	40	45	37	51	
火	災	3	3	2	3	0			
爆	発	0	0	0	0	0			
行	方	不	明	0	0	0	1	0	
運	航	阻	害	29	32	32	42	33	
安	全	阻	害	2	4	1	3	9	
そ	の	他	9	4	9	6	7		
計		190	171	179	180	193			
人為的要因	運航の過誤	操船不適切	7	9	13	14	15		
		見張り不十分	27	43	49	41	37		
		船位不確認	10	6	5	8	1		
		気象海象不注意	14	10	4	6	9		
		船体機器整備不良	26	25	29	40	40		
		水路調査不十分	17	4	4	6	13		
		居眠り運航	1	1	5	0	3		
		その他運航の過誤	10	5	2	7	7		
	機関取扱不注意	35	31	27	29	49			
	積載不良	1	0	0	0	0			
火気・可燃物取扱不注意	1	2	2	1	0				
的 不可 抗力	材質・構造不良	19	16	18	11	7			
	不可抗力等	21	19	21	15	12			
	その他	1	0	0	2	0			
各地区の小型船安全協会加入船隻数		11	9	11	9	14			



●プレジャーボート海難の種類別における海難原因の状況（平成24年）

			衝	乗	転	浸	推	舵	機	火	爆	行	運	安	そ		
			突	揚	覆	水	進	障	関	災	発	方	航	全	の	計	
							器	害	障			不	阻	阻	他		
							害		障			明	害	害			
人為的要因	運航の過誤	操船不適切	9	1	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	15
		見張り不十分	24	12	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37
		船位不確認	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		気象海象不注意	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1	9
		船体機器整備不良	0	1	0	8	2	1	0	0	0	0	0	28	0	0	40
		水路調査不十分	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13
		居眠り運航	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3
		その他運航の過誤	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	7
	機関取扱不注意	0	0	0	0	0	0	0	47	0	0	0	0	0	2	49	
	積載不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
不可抗力	火気・可燃物取扱不注意	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	材質・構造不良	0	0	0	0	3	2	2	0	0	0	0	0	0	0	7	
	不可抗力等	1	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	5	0	2	12	
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計			34	31	2	13	10	3	51	0	0	0	33	9	7	193	



- 操船不適切
- 見張り不十分
- 不可抗力等



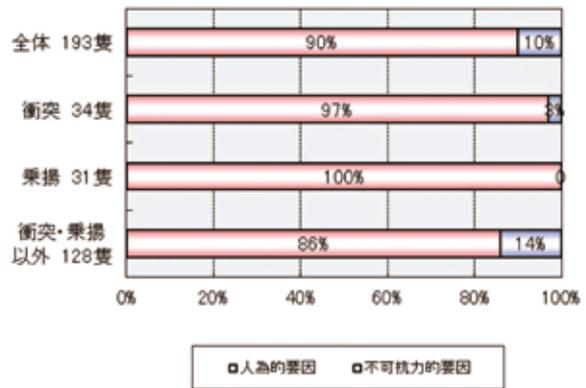
- 操船不適切
- 見張り不十分
- 船位不確認
- 気象海象不注意
- 船体機器整備不良
- 水路調査不十分
- 居眠り運航



- 操船不適切
- 見張り不十分
- 気象海象不注意
- 船体機器整備不良
- 居眠り運航
- その他運航の過誤
- 機関取扱不注意
- 材質・構造不良
- 不可抗力等



- 操船不適切
- 見張り不十分
- 船位不確認
- 気象海象不注意
- 船体機器整備不良
- 水路調査不十分
- 居眠り運航
- その他運航の過誤
- 機関取扱不注意
- 材質・構造不良
- 不可抗力等



## 船長必携の安全講座 シリーズ8

# 沿海区域の一部拡大について

平成25年6月の船舶安全法施行規則の改正により、下記5図のとおり沿海区域の一部が拡大されました。

この改正により、拡大された沿海区域に接する区域を航行区域とする小型船舶は、船舶検査証書を書換えることで、拡大された沿海区域を航行することができるようになります。

船舶検査証書の手換え（※）を希望される場合は、最寄りの日本小型船舶検査機構の各支部にお問合せください。



尻屋埼沖



御前埼沖



鹿島灘沖



飛島沖



金沢沖

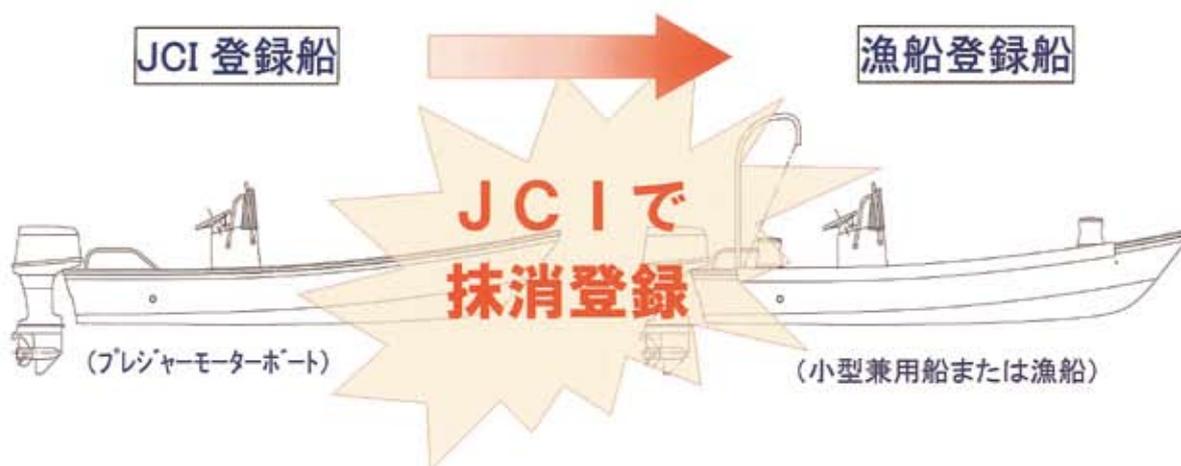
※船舶検査証書の手換え申請手数料は、4,350円です。なお、定期検査を受検される場合は、拡大後の航行区域を記載した船舶検査証書を交付しますので、船舶検査証書の手換えを行う必要はありません。

## 二重登録にご注意ください!

JCI で登録した小型船舶が、新たに漁船登録すると、二重に登録された状態になります。漁船登録した日から15日以内に JCI の支部に抹消登録を申請してください。

※抹消登録を行わない場合は、小型船舶の登録等に関する法律第37条により罰則(30万円以下の罰金)の対象となりますので、ご注意ください。

注: 漁船登録を受有しても「12 海里を超えて操業する小型漁船」や「遊漁船、交通船など漁業以外の目的にも使用する小型漁船」は、船舶安全法に基づく船舶検査(船検)が必要です。



抹消登録の申請については、①～③を JCI に提出ください。

- ① 抹消登録申請書(JCI の支部にて配布します。)
- ② 漁船登録票(写)又は漁船登録原簿謄本の原本
- ③ 手数料払込証明書(手数料は2,950円です。)

**JCI** 日本小型船舶検査機構

広島支部  
〒734-0011 広島市南区宇品海岸3-9-38  
TEL 082-254-6027

# 地区だより

## 平成25年度の各地区の活動等状況

### ★ 山口県内海地区

4月21日(日)、周南市民館で「安全講習会」を開催した。(参加者25名)



### ★ 呉・竹原地区

7月20日(土)、呉湾周辺海域で「海洋教室」を開催した。(参加者20名)



### ★ 広島地区

6月26日(水)、宇品公民館で「海上安全指導員連絡調整会議」を開催した。(参加者21名)



### ★ 広島県東部地区

7月30日(火)、福山市野の浜老人プラザで「安全講習会」を開催した。(参加者約40名)



## ★ 岡山県東部地区

6月8日(日)、玉野市玉クラブで「安全講習会」を開催した。(参加者約50名)



## ★ 愛媛県東部地区

8月4日(日)、西条港内で「安全講習会」を開催した。(参加者約25名)



## ★ 岡山県西部地区

8月3日(土)、水島港周辺海域「安全パトロール」を実施した。(参加者9名)



## ★ 松山地区

7月21日(日)、松山港内及び沖合海域で「安全パトロール」を実施した。(参加者15名)



## ★ 宇和島地区

8月18日(日)、御荘湾内で「海上パレード」を実施した。(参加者24名)



## 呉一竹原地区小型船安全協会の会長に就任して



呉一竹原地区小型船安全協会会長 竹川 和登

当小安協は昨年度、事務局を呉海上保安部内から呉マリーン（有）に移動致しました。役員も一部改選され、長年会長を務めて来られた庭田雄二氏が相談役に就任され、不肖私がおの後任に当たる事になりました。

何処の小安協も同じだと思いますが、会員の減少傾向が続き、会勢の拡大には苦勞されている事と思います。

私も責任の重大さに身の引き締まる思いではあります。幸いにも当小安協には副会長や理事の皆様の人材を得ており、その方々と相談しながら所期の目的を達成する為に、どのような企画をし、どういう運営をしてゆくことが、会員の皆様の共感を得、実効性を上げる事ができるのか……。非常に難しい事ではありますが、微力を尽くして参りたいと思っております。

本年度も呉セーリング連盟と当小安協が協同し、呉市や海保大等のご協力を得て、海洋教室を開く事になりました。第1回の「小型ヨットのセーリング体験」を既に7月20日に吉浦湾で開く事が出来ました。これから9月29日まで計5回のカリキュラムを組んでおります。また夏本番を迎えて、海のシーズンに突入した訳ではありますが、楽しい海でのレクリエーションが、思わぬ事から暗転する事が、ままあります。私達は「海を知り、海への備えを十分にすること」を、しっかりと身体で受け止め、楽しい海浜活動が行えるよう、会員のみならず、一般の方々にも伝えて行かなければなりません。とりわけ呉・竹原地区の将来を担う子供たちに、その事をしっかりと植え付けて、海への親しみを持って、育てて行ってほしいと願っております。

そんな気持ちで、新米会長としては暗中模索ではありますが、職務に取り組んでいきたいと思っております。呉海上保安部を始め、関係各位のご指導を切にお願い申し上げます。



## 第28回親子海洋教室開催について

香川県地区小型船安全協会

香川県地区小型船安全協会（香川小安協）では、平成25年7月20日（土）香川県小豆郡小豆島町「ふるさと村」において、第28回親子海洋教室を開催しました。



本行事は、平成元年から香川県を東讃、西讃、小豆島地区の3つのブロックに分け、「海で楽しく安全に学ぶための知識・技能・マナー」を親子で楽しみながら体得してもらうことを目的に、ヨット・カヌー体験、救急蘇生法等を各地区の小安協分会の協力を得て毎年輪番で実施しているもので、28回目となる今年は、土庄分会・池田分会・内海分会の協力を得て、小豆島地区で実施しました。

今回は、申し込み参加者86名（大人36名、小人50名）、高松海上保安部職員、小豆島海上保安署職員、香川小安協副会長をはじめ、海上安全指導員、土庄、池田、内海各分会員、日本赤十字社香川県支部救急法救急員（日赤救急法救急員）、香川県立高松商業高等学校ヨット部（高商ヨット部）のメンバーで、ヨット・カヌー体験、救急蘇生法及び溺者救助法等を行いました。

救急蘇生法では、日赤救急法救急員から人工呼吸や心臓マッサージの方法、AEDを用いた除細動の方法を学習しました。

溺者救助法では、高松海上保安部職員指導のもと、救命浮環の代わりに、ロープを結びつけたペットボトル（うくっちゃボトル）を使って救助する方法や鎖のようにみんなの手をつないで救助するヒューマンチェーンという救助方法を体験したほか、膨張式救命胴衣の膨張状況等を体験しました。

参加者からは、「子供たちに貴重な体験をさせることができた。」「初めての体験がたくさんできて楽しかった。」等の感想をいただきました。

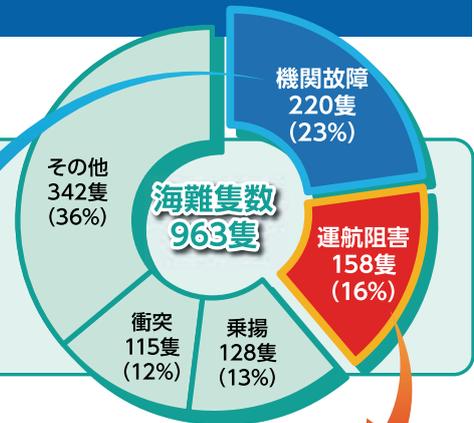
ヨット・カヌー体験では、今回初めて乗船する方も大勢いましたが、高商ヨット部及びふるさと村インストラクターの指導のもと、小豆島のクルージングを楽しみました。

最後に、今回、香川小安協の主行事の一つである親子海洋教室を無事楽しく盛り上げていただいた、海上安全指導員、土庄、池田、内海各分会の皆様を始め、関係者の方々にあらためて感謝を申し上げますとともに、今後とも会員の皆様のご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

# 発航前点検をいしましょう！ 海難事故の多くは簡単な発航前点検で防げます

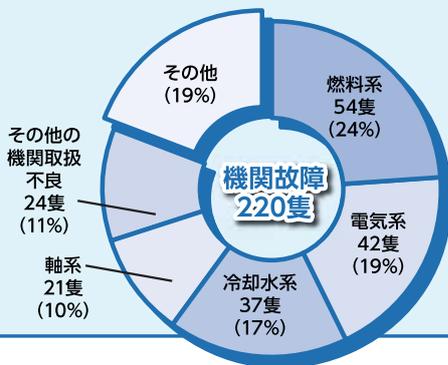
## 平成24年の【海難種別】海難状況

機関故障220隻(23%)、運航阻害158隻(16%)の多くは、発航前点検が不十分なために発生した海難です。一度海難が発生すると、生命にかかわります。時間をかけず、簡単に行える発航前点検で、あなたと同乗者の命を守ることができます。



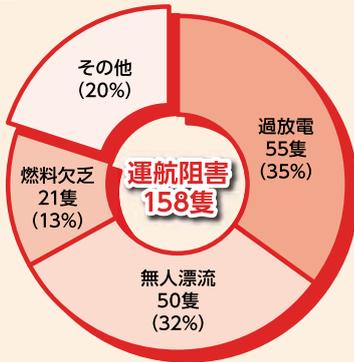
## 機関故障 (23%) の内訳

機関故障のうち、人為的要因による**機関取扱不良が81%**を占めます。このうち、主なものでは**燃料系、電気系、冷却水系、軸系**があります。



## 運航阻害 (16%) の内訳

運航阻害のうち、人為的要因による**船体機器整備不良である過放電、無人漂流、燃料欠乏が80%**を占めます。



機関故障、運航阻害による主な事故は、以下の原因により発生しました  
いずれも少しの発航前点検で防げた事故です

機関故障	燃料系	燃料フィルタの汚れを確認せず出港し、フィルタが詰まったもの。
	電気系	点火プラグやセルモータの不具合を放置し、沖合で機関が始動できなくなったもの。
	冷却水系	海水ポンプインペラを長時間交換せず使用し、インペラが破損、機関停止したもの。
	軸系	クラッチオイルの量を確認せず機関を始動し、焼き付いたもの。
運航阻害	過放電	エンジンを止めたまま、沖合で魚群探知機やレーダを使用しつづけたもの。
	無人漂流	係留用のロープが長い間の使用による劣化により切れ、漂流したもの。
	燃料欠乏	燃料残量を確認せずに出港し、燃料切れとなり、漂流したもの。

簡単な点検で海難事故を防ぐことにより、あなたと同乗者の命を守れます  
早速、発航前点検チェックシートを使って発航前点検をいしましょう！

# 発航前点検チェックリスト



簡単な発航前点検があなたと同乗者の命を守ります。  
**発航前点検は、船長の義務です。**



■ 船体 ■ 操縦席 ■ 機関

## 船体の点検

- ①  船体に亀裂や穴はあいていないか。  
※穴があれば、水が船内に入ってきます。
- ②  ステアリングやクラッチレバーはなめらかに動くか。
- ③  係留ロープに擦り切れなどの損傷・変形はないか。  
※長期間係留していると、ロープが劣化している可能性があり、要注意です。

## 燃料系の点検

- ④  航海計画に見合った燃料は十分にあるか。  
燃料ゲージは備付の計器がある場合は、目盛を記載しましょう。 →
- ⑤  燃料フィルタ及び燃料配管の汚れ、目詰まりはないか。
- ⑥  燃料タンクに水が溜まっていないか。

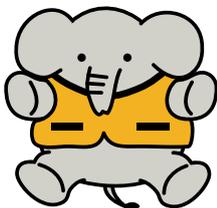
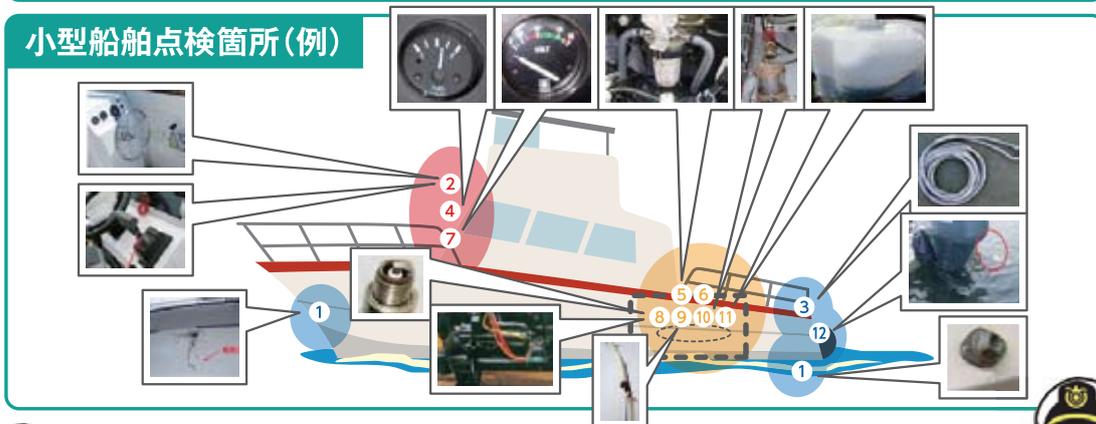
## 電気系の点検

- ⑦  電圧が弱くなっていないか。  
電圧計ゲージは ※機関を停止したまま魚群探知機やレーダ、エアコンを頻繁に使用する場合は要注意です。
- ⑧  プラグやスターターモータに異常はないか。  
※不具合があれば、今は良くても沖合で機関が始動できなくなるかもしれません。
- ⑨  電気配線や端子は劣化、緩みはしていないか。

## 冷却水系の点検

- ⑩  冷却水用フィルタは汚れていないか。
- ⑪  冷却水は規定量あるか。
- ⑫  冷却用の海水は通常どおり排出されているか。

## 小型船舶点検箇所(例)



**安全のため、船舶の定期検査・中間検査も必ず受けましょう!**

**国土交通省 海上保安庁**



# 安全情報アラカルト

## ◎ 免許更新・失効講習日程案内

**キャプテンのみなさん！ 海技免状の有効期限は大丈夫ですか？**

- ・船を運航するためには、必ず有効な海技免状が必要です、今受けてますか？
- 更新・失効講習… 9・10・11・12月分 講習日

### 1 一般社団法人広島海技学院

(申し込み・問い合わせ先：広島市南区元宇品町41 ☎082-255-8705)  
 [定期講習日] …夜間講習、出張講習もあります

講習場所	講習科目	講習日	講習時間
広島本部 宇品教室	更新<小型>	毎週水曜・日曜日、毎月第2土曜日	10:00～・13:00～
		毎月 第1・3月曜日	10:00～
		毎月 第4金曜日	18:30～
	失効(小型)	毎月 第1・3月曜日	10:00～
毎月 第2土曜日、第4日曜日		10:00～・13:00～	
岡山事務所 倉敷教室	更新・失効 <小型>	毎月 第2日曜日	13:00～
		毎月 第4土曜日	18:30～
		毎月 第1・3・5金曜日	18:30～

### 2 一般財団法人尾道海技学院

(申し込み・問い合わせ先：尾道市栗原東二丁目18-43 ☎0848-37-8111)  
 [定期講習日] …夜間講習、広島・福山地区等講習もあります

講習場所	講習科目	講習日(講習時間)	備考
尾道本校	更新講習	10月1日(18:00～)、5日(14:00～)、19日(14:00～)	時間変更確認
		11月1日(18:00～)、2日(14:00～)、16日(14:00～)	
		12月1日(18:00～)、7日(14:00～)、21日(14:00～)	
	失効講習	10月5日(14:00～)、21日(09:00～)	時間変更確認
		11月2日(14:00～)、18日(09:00～)	
		12月7日(14:00～)、21日(09:00～)	

講習場所	講習科目	講習日(講習時間)	備考
岡山・笠岡・玉野・倉敷・玉島・児島等	更新講習	10月 岡山12日(13:00～)、19日(13:00～)、21日(13:00～)26日(13:00～)、笠岡2日(19:00～)、西大寺4日(18:00～)、水島8日(19:00～)、日生9日(14:00～)、牛窓11日(18:00～)、倉敷15日(14:00～)、玉島17日(14:00～)、備前18日(18:00～)、玉野23日(14:00～)、児島7日(18:00～)	時間変更確認
		11月 岡山9日(13:00～)、16日(13:00～)、18日(13:00～)、23日(13:00～)、日生8日(18:00～)、玉島11日(18:00～)、笠岡14日(14:00～)、倉敷19日(19:00～)、北木島23日(09:30～)、牛窓26日(18:00～)、児島1日(18:00～)	
		12月 岡山14日(13:00～)、16日(13:00～)、21日(13:00～)、岡山港1日(10:00～)、玉野3日(19:00～)、日生4日(14:00～)、玉島9日(14:00～)、笠岡10日(19:00～)、倉敷12日(14:00～)、児島18日(18:00～)、牛窓20日(18:00～)	
	失効講習	10月 岡山 19日(13:00～)、21日(13:00～)	時間変更確認
		11月 岡山 16日(13:00～)、18日(13:00～)	
		12月 岡山 16日(13:00～)、21日(13:00～)	



## 平成25年度 第一回理事会・通常総会及び連絡会議等の開催 ～ 事業報告・収支決算報告、～ ～ 連絡会議について

平成25年6月4日(火)、広島市南区広島港湾福祉センターにおいて、「平成25年度第一回理事会」を開催しました。理事会では「平成24年度事業報告・収支決算報告」、「平成25年度事業計画・収支予算案」等が上程され承認されました。6月20日(木)には、広島市南区宇品公民館にて、「平成25年度通常総会」を開催し、「平成24年度事業報告・収支決算報告」等が上程され承認されました。また、通常総会の前には、連絡会議が開催され、公益法人移行完了の報告と協会活性化のための新たな事業展開について提案と意見交換等を行いました。



### 海上保安関係の功労者表彰

#### 〔国土交通大臣表彰〕

重田省悟、戸倉光文（山口県内海地区小型船安全協会）  
林 實美（呉一竹原地区小型船安全協会）  
田口 薫（岡山県西部地区小型船安全協会）  
田村 昭（香川県地区小型船安全協会）

#### 〔海上保安庁長官表彰〕

大川昌秀（山口県内海地区小型船安全協会）  
田代裕之（岡山県西部地区小型船安全協会）  
伊賀逸雄、新 亮一、藤沢 弘（香川県地区小型船安全協会）  
手島卓男、嶋本為茂（松山地区小型船安全協会）  
梶田修二（宇和島地区小型船安全協会）

#### 〔第六管区海上保安本部長表彰〕

庭田雄二（呉一竹原地区小型船安全協会）  
見波 健（岡山県西部地区小型船安全協会）  
河内邦夫（香川県地区小型船安全協会）  
高橋 考（愛媛県東部地区小型船安全協会）

の17名の関係公益法人役職員及び海上安全指導員の皆様が受賞されました。心からお喜び申し上げます。

受賞者の皆様方の日頃の地道な海難防止活動が評価され誠に喜ばしい限りです。

## ・ 新たな事業展開 ・

### 「プレジャーボート運航者を対象とした 海難防止交流会（試行）の実施について」

平成25年9月2日（月）、午前9時頃から午後5時半頃までの間、瀬戸内海汽船株式会社の全面協力を得て「プレジャーボート運航者を対象とした海難防止交流会（試行）」を実施しました。

この事業は、近年の瀬戸内海及び宇和海におけるプレジャーボート海難の多発傾向を踏まえ、新たな取り組みとして、プレジャーボート海難防止に役立つものであるか等を確認するため、試行として、旅客船船長の講和及び操船状況の見学を実施したものです。

当日は、一般公募者及び広島地区小型船安全協会の海上安全指導員等約20名が参加し、旅客船ぎんが船長からの経験談を踏まえた船舶運航に係る安全講話と意見交換を実施後、広島港～呉港間を運航するクルーズフェリー、スーパージェットに乗船のうえ、大型船の性能や設備、操船特性、操船中の安全確認の方法などを見学し、参加者からは、海難防止意識の向上に役立つ大変有意義なものとして評価を得ました。

今後は、本事業が当協会の新たな事業として展開できるよう、事務局も取り組みたいと思っておりますので、各地区各位のご協力をお願い申し上げます。



講話時の状況



スーパージェット船内見学状況



カーフェリー船内見学状況

# 新 会 員 募 集 !

〔海や海洋レジャーを愛好する皆さん〕  
入会して一緒に楽しみましょう!

私達、小型船安全協会では、「安全で楽しい海洋レジャーを願って!」をモットーに、海上保安部署の協力で、次のとおり多彩な安全活動を行っています。



**安全講習会**  
各地区開催の安全講習会



**安全パトロール**  
水上オートバイによる  
安全パトロール



**海洋教室**  
大型ヨット体験乗船



**広報活動**  
広報誌配布

## 入会手続!

郵便、電話、e-mail等(公社)瀬戸内海小型船安全協会、または下記各地区小安協へご連絡下さい。各地区小型船安全協会の概要は、(公社)瀬戸内海小型船安全協会ホームページの「各地区のご紹介」(<http://www.seto-shoankyo.or.jp/01annai/chiku.htm>)に掲載しています。

- (公社)瀬戸内海小型船安全協会  
〒734-0011 広島市南区宇品海岸3-12-72 ☎ (082) 251-6664
- 山口県内海地区小型船安全協会  
〒746-0022 周南市野村2-8-3 立野雄二方 ☎ (0834) 63-0638
- 広島地区小型船安全協会  
〒734-0011 広島市南区宇品海岸3-12-72 ☎ (082) 251-6664
- 呉一竹原地区小型船安全協会  
〒737-0012 呉市警固屋9丁目6-3 呉マリン有限会社内 ☎ (0823) 28-1344
- 広島県東部地区小型船安全協会  
〒723-8686 三原市円一町2-5-1 興生総合病院気付 ☎ (0848) 63-5500
- 岡山県西部地区小型船安全協会  
〒712-8043 倉敷市広江2-6-32 千田博通事務所内 ☎ (086) 455-1919
- 岡山県東部地区小型船安全協会  
〒702-8011 岡山市南区郡2 マリーナ岡山内 ☎ (086) 267-3015
- 香川県地区小型船安全協会  
〒760-0064 高松市朝日新町1-30 高松海上保安部気付 ☎ (087) 813-3561
- 愛媛県東部地区小型船安全協会  
〒794-0013 今治市片原1-2 今治海上保安部気付 ☎ (0898) 23-5515
- 松山地区小型船安全協会  
〒791-8058 松山市海岸通り2426 松山海上保安部気付 ☎ (089) 951-0553
- 宇和島地区小型船安全協会  
〒798-0003 宇和島市住吉町3-1-3 宇和島海上保安部気付 ☎ (0895) 22-1933

この情報誌は、競艇の交付金による日本財団の助成金を受けて作成しました。